

テレワークにおける BYOD 利用時のセキュリティ等の不安に関する分析

An Analysis on Anxiety toward Security in Telework: The Case of BYOD

森 淳子*
Junko MORI

小山 明美*
Akemi KOYAMA

小川 隆一*
Ryuichi OGAWA

竹村敏彦†
Toshihiko TAKEMURA

キーワード テレワーク, BYOD (Bring Your Own Device), セキュリティ, コロナ禍

あらまし

2020年4月に一度目の緊急事態宣言が発出された後、約一年半にわたり、緊急事態宣言の発出と解除が繰り返行われた。そのような中で、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の手段の一つとして、多くの組織において導入された在宅勤務（テレワーク）は、新しい働き方として認識されるようになった。

独立行政法人情報処理推進機構が2020年11月に実施した「ニューノーマルにおけるテレワークとITサプライチェーンのセキュリティ実態調査」[1]において、（緊急事態宣言の発出に伴って）急ぎでテレワークを導入した組織では、準備のための時間や導入された設備が必ずしも十分ではなかったため、セキュリティ対策の検討やルール策定が後回しになっていたことやテレワークの導入の際にBYOD (Bring Your Own Device) を利用した組織も多数存在していることなどが報告されている。

テレワークを実施することで、多くの企業では出勤率の低減を図ってきたが、2021年9月に緊急事態宣言が解除されたことで出勤率を高める組織も増えてきている。新型コロナウイルスの感染状況は落ち着きを見せているが、「第6波」の到来の可能性も囁かれ、もし再度、緊急事態宣言などが発出された場合、テレワークが再開される可能性もある。すでに、この約一年半の間に組織においてテレワークにおけるセキュリティ対策やルール策定が十分に行われていけばよいのであるが、そうでない

組織においては、現時点で組織としてのセキュリティ対策やルールの策定を行うことが重要であり、その必要性が十分あるといえる。

文献[2]では、文献[1]の一環として実施した個人を対象としたウェブアンケート調査の結果から、テレワークを実施する上で個人が感じるセキュリティに関する不安（インシデントが発生した場合にどのような問題が発生するか）と回答者属性（個人属性及びその個人が所属している企業属性）の関係についての分析を試みており、セキュリティ・インシデント発生時の対応に不安を感じているのは「勤務地が首都圏以外」および「テレワークの実績が浅く実施頻度が低い場合」であることなどを明らかにしている。

本研究では、文献[2]では焦点を特に当てなかったBYODを利用したテレワークを実施する際に、その個人が感じるセキュリティに関する不安を取り上げ、これと回答者属性（個人属性及びその個人が所属している組織属性、BYODの利用状況など）の関係についてのデータ分析を試みる。

参考文献

[1] 情報処理推進機構, ニューノーマルにおけるテレワークとITサプライチェーンのセキュリティ実態調査, 2021年<<https://www.ipa.go.jp/security/fy2020/reports/scrm/index-final.html>>(参照2021-12-09)

[2] 森淳子・小山明美・小川隆一・竹村敏彦, テレワークにおけるセキュリティ等への不安に関する分析～ニューノーマルに向けた示唆～, マルチメディア, 分散, 協調とモバイル(DICOMO2021)シンポジウム, 7G-

* 独立行政法人情報処理推進機構, 東京都文京区本駒込 2-28-8, Information-technology Promotion Agency, Japan (IPA), 2-28-8 Honkomagome, Bunkyo-ku, Tokyo, Japan 113-6591

† 城西大学, 埼玉県坂戸市けやき台 1-1, Josai University, 1-1 Keyaki-dai, Sakado, Saitama, Japan 350-0295